

# 障害者を対象にした消費者教育の動向

東京家政学院大学 准教授 小野 由美子



## ◎特別支援学校における消費者教育

特別支援学校では自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点から、個人の教育的ニーズを把握した指導や支援が実施されています。主体的な消費生活を送るために必要な知識や技術を身につける消費者教育については、買物学習などを算数・数学の時間に実施したり、家庭や情報といった教科教育に加え、校外学習や進路学習で取り扱っている学校もあります。

前回は、消費生活センターの活用について提案しました。特別支援学校高等部などにおける卒業後を見据えた就労と福祉関連機関との連携に、消費生活センターも加わることで、生徒や卒業生が地域で安全に暮らすための後押しが可能になると私は考えています。

## ◎当事者と、周りの人や地域の協働

前回でも書きましたが、知的障害のある人を対象にした消費者教育は、当事者に「消費者力」をつけてもらうだけでなく、周りの家族や支援者、そして地域の「見守り力」を高めることではじめて効果が上がります。

当事者は、執拗な勧誘や借金の申し出を断る練習をしたり、困ったときには信頼のおける人に相談する習慣をつけることで、「ごま」という事態に

対処できる力を養うことが大切です。

見守りをする人は、当事者が発するサインに気づき、声がけをしながら、消費生活センターなどの相談機関につなげていくことが、消費者トラブルの未然防止と早期解決への早道となります。

## ◎ロールプレイング（役割演技法）

消費者教育の手法の一つにロールプレイングがあります。これは現実に近い場面設定において参加者が特定の役割を演じることで、当事者の気持ちを想像したり、望ましい行動・対応などを体験的に習得する学習方法です。消費者教育支援センターが発行した『消費者力が身につく！ロールプレイングシナリオ集』<sup>※</sup>には、特別支援学校・学級編があり、消費者トラブルや消費生活センターへの相談を題材にしたシナリオや、勧誘などの断り方、見守りの際の声のかけ方の練習などができます。

特に働く障害者の場合、割り勘のコツや、上手な断り方など、広がる人間関係のなかで想定される場面をロールプレイングで学ぶことは大いに役立ちます。講座などではセリフの読み合わせだけでなく、「あなたならどうする？」といった質問を投げかけながら、ほかの受講者との相互のやりとりを活かして、参加者の意識に学習内容を「落とし込む」工夫もほしいところです。加えて、キャッ

チセールスのアンケートに進んで答えてしまったり、望ましくない演技をした人には、その行動の不適切さを指摘するだけではなく、あらためて望ましい演技をやり直してもらい、行動の修正と定着を図ることも大切です。例えば、しつこく勧誘されて「いりません」と断ったり、「忙しいので失礼します」といって、その場を立ち去るような意思表示の練習は有効です。事業者が帰ってくれなかったり（不退去）、お店の人が引きとめて帰らせてもらえず（退去妨害）、やむを得ず契約をしてしまっても、断る意思表示をしたという事実が、消費者契約法の取消権を事業者に主張する際材料になるからです。

## ◎消費者教育の目指すゴールとは

ロールプレイングで模範的な演技をしても、強硬に契約を断ろうとする行為が、ときにはさらには大きな被害や恐怖を招きかねないことを心配する専門家もいます。そう考えると、当事者の課題解決能力に制約がある場合、ロールプレイングを実施するうえでの最終的な目標は、トラブルに巻き込まれるかもしれないことを体験し、他者にもわかる形で意思表示をすること、そして困ったときには信頼のおける人に相談することだといえます。

※ホームページより購入可能

消費者力が身につく

検索

小野由美子（おの ゆみこ） 東京家政学院大学 准教授

独立行政法人国民生活センター調査研究員、消費者庁消費者安全課政策調査員、東京家政学院大学や横浜国立大学などでの非常勤講師を経て現職。専門分野は消費者教育。日常的な見守りが必要な「要支援消費者」の消費者教育について研究。特別支援学校における調査や、教材の開発に取り組む。「多重債務者問題からみた社会福祉のあり方研究会」（通称：おたふくけん）代表。日本消費者教育学会理事。神奈川県消費生活審議会委員。